

求人票 (生活相談員：総合職)

社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会

法人の情報			
フリガナ	シヤキフクシホウジン キタキタシヤキフクシヨウギ カイ	事業内容	地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域福祉活動や介護保険事業など社会福祉を目的とする事業を企画・実施します。
法人名	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会		
所在地	〒018-3312 秋田県北秋田市花園町16-1 TEL：0186-69-8025		
職員数	621名	HPアドレス	http://www.kitaakita-shakyo.or.jp
		設立	平成17年3月
求人要件			
職種	生活相談員 (総合職)	資格・免許	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ※あれば尚可 ・【社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事任用資格】のうちいずれか必須 ・普通自動車運転免許 (AT可)
求人数	1名		
職務内容	施設での生活相談員業務に従事していただきます。 ・サービスの利用開始や終了に関する業務 ・介護サービス計画書の作成 ・ご利用者やご家族からの相談業務 ・ケアマネジャーとの連絡調整 ・サービス担当者会議への参加 ※介護業務にも従事していただきます。		
就業場所			
〒018-3301 北秋田市綴子字大堤家後26-3 『サテライトステーションつづれこ』			
デイサービス			
労働条件			
就業時間	8:30～17:30 休憩時間 60分	基本給	142,800円 ～ 200,600円
各種手当	特定加算手当：11,000円/月(介護福祉士) 5,000円/月(上記以外) 役職手当：5,000円/月 扶養手当 有 住居手当 有	資格手当 (月額)	社会福祉士：10,000円 精神保健福祉士：10,000円 (両方を保有している場合：14,000円)
給与支払日	毎月 21日(当月払い)	昇給	有 年1回
通勤手当	上限31,600円まで距離に応じて支給	休日	年間 108日(シフト制)
加入保険	健康・厚生・雇用・労災	定年	62歳(再雇用制度あり)
退職金制度	有 (社会福祉施設等退職手当共済制度) (秋田県民間社会事業福利協会)	休暇	年次有給休暇 1年20日付与 特別休暇 (慶弔・産休・育休・介護等)
賞与(実績)	年3回(6月/12月/1ヵ月分 3月：事業実績に応じて支給)		
採用年月日	令和3年4月1日	試用期間	有：採用の日から6ヵ月間
応募・選考方法			
申込書類	受験申込書(指定様式)・資格証写		
選考方法	教養試験・小論文・面接試験(対面面接もしくはwebを活用した面接) ※社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格と介護福祉士の両方の資格を保有する場合は、 教養試験・小論文試験は免除となります。 ※遠方にお住いの方は、オンラインでの面接後、教養試験・小論文試験を行います。		
試験日程	随時開催：申込書類受付後、相談の上試験日を決定いたします。		
提出方法	法人事務局まで持参、郵送、e-mailにより申込書類を提出してください。		
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・申込書類は本会ホームページに掲載しています。ご連絡をいただければ郵送も行っております。 ・事前の施設見学を随時受け付けております。 ・既卒の方の入社日は、相談の上決定します。 			
問い合わせ・応募先			
住所：〒018-3312 北秋田市花園町16番1号 電話：0186-69-8025 FAX：0186-63-2460 事務局 総務部 E-mail：saiyou@kitaakita-shakyo.or.jp			